

ご紹介!!!

Point! 3つのコースを開催!

Aコース(5月14日):広島地方裁判所→広島地方検察庁→法テラス広島
Bコース(5月21日):広島家庭裁判所→広島地方検察庁→広島弁護士会
Cコース(5月28日):広島弁護士会→広島地方裁判所→広島法務局

裁判所・検察庁・弁護士会・法務局・法テラス共催

令和7年度憲法週間行事

ほう げん ば
「法の現場」見学ツアー

Question! 憲法週間って何ですか??

「憲法週間」とは、5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までの1週間のことを言います。今回はその一環として、5月14日、21日、28日に「法の現場」見学ツアーを開催し、参加者の皆様に「法の現場」を見学していただきました。



裁判所ナビゲーター
「さいたん」

ツアーの様子

Good!

初めての見学でしたが、また機会があればと思います。よい勉強になりました。子供たちに教えてあげたいと思うところがありました。



広島地方裁判所

裁判所の歴史や裁判の流れを説明し、法廷の中を見学していただきました。



広島地方検察庁

検察庁の業務について説明し、取調べを行う執務室などを見学していただきました。



法テラス広島

法テラス及びスタッフ弁護士の役割を説明し、事務室などを見学していただきました。



Nice!

普段入れない場所を見られてよかったです。



参加者の声

ツアーの様子

Good!

いろいろ質問できて実際の声を聞けてとても面白かったです。もっと多くの方に参加してもらい、興味を持ったり知識を得たりする機会にしてほしいなと思いました。



広島家庭裁判所

家庭裁判所の役割について説明し、少年審判廷や調停室を見学していただきました。



広島弁護士会

弁護士会の活動や法律相談事業について説明し、弁護士会館を見学していただきました。



広島法務局

身近で多様な法務局の業務について説明し、窓口を見学していただきました。

Nice!

普段接する機会の少ない専門職の方に直接質問できてよかったです。



参加者の声